

6/1 (日) 令和7年度 人権・同和教育講演会

あなたは大丈夫？ハラスメントをなくすために考えよう ～安心して暮らせる地域と職場を実現するために～

せとうち交流館において、松山市のひめはな法律事務所、射場和子弁護士をお招きし、ハラスメントについて講演会を開催しました。講演会ではハラスメントとはそもそもどういったものであるかという基本的な内容から、具体的な解決方法まで丁寧に説明していただきました。

参加者からは、「管理職として職員への指導に参考になった」「日々の生活の中で、ハラスメントのない社会に向けて一步一步努力していきたい」といった声が寄せられ、参加者それぞれがハラスメントについての理解を深める有意義な機会となりました。

～愛であふれる上島町へ～



★ 民生委員・児童委員厚生労働大臣（特別表彰）の贈呈

宮本幸生さんの長年の活動に特別表彰状

おめでとうございます

令和6年5月31日付けで、民生委員・児童委員を退任された宮本幸生さんは、平成16年12月に厚生労働大臣から委嘱を受け、福祉や生活などさまざまな相談に応じるとともに、サポートを必要とする人の見守り、行政や関係機関につなぐパイプ役として長年取り組まれてきました。こうしたこれまでの活動に対し厚生労働大臣から特別表彰が贈呈されました。受賞おめでとうございます。



第75回 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

■ “社会を明るくする運動”とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で75回目を迎えます。

■ 地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

犯罪や非行をなくすためには、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切なことです。今年も港等で街頭キャンペーンを行いますので、ご協力をお願いいたします。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再発防止啓発月間です。 上島町保護司会

法務局からのお知らせ

新しい制度についてご存じですか？

●令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。

相続したことを知った日から3年以内に登記を！

義務化前の相続も対象です！ ・ ・ ・ ・ ・ ▲ 相続登記義務化



●法務局が自筆証書遺言書をお預かりします。

紛失や改ざん・隠匿のおそれがありません！

遺言者がなくなった後、あらかじめ希望する方に

遺言書が保管されていることを通知します！ ・ ・ ・ ・ ・ ▲ 遺言書保管



●令和8年4月1日から住所・名前の変更登記が義務化されます。

住所・名前の変更の日から2年以内に登記を！

義務化前の変更も対象です！

申出があれば法務局が職権で変更します！ ・ ・ ・ ・ ・ ▲ 名変義務化



■ 問い合わせ

松山地方法務局今治支局 ☎0898-22-0855

せとうち交流館だより

●ご利用案内 開館時間 8:30～17:15

◀メディア室・展示室のご案内▶

● てまり(てまりグループ)

令和7年7月新着図書

※入荷次第貸出となりますので、ご了承ください。

☆一般書☆	タイトル	作 者	タイトル	作 者
交番相談員	百目鬼巴	長岡 弘樹	僕の悲しみで君は跳んでくれ	岡本 雄矢
新 本所おけら長屋 (三)		畠山 健二	掟上今日子の色見本	西尾 維新
青嵐の旅人 下巻 うつろう朝敵		天童 荒太	人よ、花よ、 下	今村 翔吾
嘘と隣人		芦沢 央	珈琲怪談	恩田 陸
現代生活独習ノート		津村 記久子	島の暮らしを支える漁業と生業	乾 政秀
奇跡集		小野寺 史宜	生涯現役！引き算レシピ	荻野 恭子
愛じゃないならこれは何		斜線堂 有紀	手ぬいでちくちく、暮らしの布小物	美濃羽 まゆみ
スタンド・バイ・ミー		小路 幸也		
☆児童書☆	タイトル	作 者	タイトル	作 者
おしりたんてい かいうUのおとしもの	トロール／作		ミライチョコレート	ザ・キャンパンカンパニー／作
少年とクスノキ	東野 圭吾／作		そらめくんとながいながいめ	なかや みわ／作
☆DVD ☆	タイトル			
怪盗ブルーのミニオン超変身				

■ 愛媛県立図書館の図書を借りることができます。受付までお問合せください。
■ 図書のリクエストを受け付けています。

●問い合わせ せとうち交流館
上島町弓削下弓削 1037-2
☎ 77-2252 ☎ 77-2292